

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成25年6月5日現在

機関番号：24506

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2010～2012

課題番号：22720004

研究課題名（和文） 環境倫理的視点からの自律の概念の構築に関する研究

研究課題名（英文） Re-interpreting the concept of autonomy in the framework of environmental ethics

研究代表者

豊田 光世（TOYODA MITSUYO）

兵庫県立大学・環境人間学部・講師

研究者番号：00569650

研究成果の概要（和文）：本研究では、行為者の主体的・能動的意思決定能力や自由を象徴する「自律」の概念に焦点を当て、多様な主体の参画が求められている環境保全事業を民主的な方法で進めていくうえでの倫理的諸課題について考察した。環境とのかかわりにおいて適切な行為を考えていくオープンで多元的な対話の場が、地域環境のサステナブルな保全・活用にとって重要であることを、環境倫理的視点からの事例・理論分析を通して論じ、そうした場が成立するための条件を示した。

研究成果の概要（英文）：This research focuses on the concept of autonomy, which signifies the will and freedom of an actor, and discusses ethical issues involved in environmental conservation practices. On the basis of the case studies and theoretical analysis of such practices, it examines the importance of multi-perspectival open dialogues and ethical issues involved in democratic decision processes.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	1,200,000	360,000	1,560,000
2011年度	1,100,000	330,000	1,430,000
2012年度	800,000	240,000	1,040,000
総計	3,100,000	930,000	4,030,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：哲学、哲学・倫理学

キーワード：倫理学原論・各論

1. 研究開始当初の背景

自律の概念は、行為主体の主体的・能動的意思決定能力を示すものとして、倫理の分野で議論されてきた。この概念の解釈に強い影響を与えてきたのは、カントの倫理学である。彼は、「自律（autonomy）」を「他からの影響を受けない理性的自己が、普遍的な道德価値に即した行為を選択する力」と解釈し、自由な個人の意志に内在する最も尊い倫理的基盤として示した。しかし、このような近代的自律性の解釈に対して、人間は他と切り離

しては存在することはできない、また、環境から完全に独立して行為を選択できるわけではないなどの批判が投げかけられてきた。特に、地球環境問題に直面している現代において、環境とのかかわりを通して人間のあるべき姿や行為の善し悪しを示すことは重要な倫理的課題となっている。

環境倫理という視点から考えると、「自律」は、環境とのかかわりを軽視する概念として批判されることもある。また、そもそもカントは「自律」を具体的なコンテクストのなかで適切な行為を選ぶ実践的判断のレベルで

はなく、人間が本質的に備えている善意志の特性としてメタフィジカルなレベルで捉えているため、実践的な倫理に直接応用することは難しい。

しかしながら、倫理学における議論とは独立した意味で、多様な人びとの参画が必要とされる環境保全や資源管理等の分野でも、アクターの主体性を象徴するために「自律」の概念が使われるようになった。地域に根ざした環境ガバナンスを実現していくうえで、自ら進んで環境を守り育てるための意思決定を行うアクターが必要となっているからである。環境とのかかわりにおいてより善い行為を選択する力を示すのに「自律」という言葉を用いることは、倫理学で展開してきた議論を逸脱している。

自律という主体性や自由を象徴する概念を、環境倫理のなかで位置づけていくためには、その意味を新たな視点から再検討する必要がある。

2. 研究の目的

本研究では、自律の概念を環境倫理的視点から再解釈し、環境とのかかわりを回復するための論理と倫理を明らかにすることを目的とした。特に、ボトムアップの意思決定が求められている環境保全事業に焦点をあて、民主的な意思決定に参加する人びとに必要な力として、自律の概念を考察することとした。

我が国では、「市民参加」という言葉の普及とともに、自然環境の保全や整備において、民主的な意思決定の重要性が広く認識されるようになった。保全生態学や河川工学等の専門家、または行政、NPOのリーダーシップのもと、多様な主体の参加による河川、湖沼、湿原、里地などの再生事例が徐々に増えつつある。ただし、民主的意思決定を重視する社会的背景はあるものの、その中に含まれる倫理的課題について焦点をあてた研究は進んでいない。

本研究では、より適切な行為を選択しようとする行為者の意志を表す「自律」の概念について環境倫理という視点から再解釈し、人間と環境とのかかわりを回復するための論理・倫理を考察する。市民参加型の環境保全事業に関する事例調査を組み込みながら、こうした事業を進めていくうえで浮上する倫理的課題について、この概念を軸に考察を深める。

3. 研究の方法

本研究は以下の方法に沿って進めた。

(1) 倫理、環境倫理、環境保全、資源管理、

意思決定等にかかわる文献研究

「自律」に関する倫理思想の文献のほか、自由、責任、公共性、協働性などの概念に関する文献、「市民参加型環境保全」「コモンズ論」「民主的意思決定」に関する文献等を調査した。また、環境保全事業に関わる自治体や行政関係の文書も研究対象とした。

(2) 現地調査にもとづく民主的意思決定プロセスに関わる事例研究

新潟県佐渡市の加茂湖環境保全事業を中心に、大阪府寝屋川市の寝屋川再生事業、東京都杉並区の善福寺川再生事業などの事例調査を行った。佐渡市の事例については、多様な主体の協働を支えるプラットフォームとして設立したNPOを企画・運営しながら、当事者として環境保全事業にかかわり、主体形成の推進と倫理的諸課題の抽出・考察を行った。

(3) 概念分析にもとづく考察

文献調査、事例調査を通して、「自律」をはじめとする倫理的概念を分析し、人間と環境とのかかわりを回復するうえで必要となる論理・倫理をまとめた。

本研究では、環境保全の活動の実践的な成果をもとに環境倫理の理論構築を行っている。環境保全の推進では、実践へとつながる理論が重要となるため、このようなアプローチ (practical philosophy) は、国際学会において高い評価を得た。

4. 研究成果

本研究の考察を、以下の4点にまとめる。

(1) 「自由」と「ルール」に関わる矛盾

ギャレット・ハーディンが「コモンズの悲劇」のなかで展開した批判に問題提起するかたちで、コモンズ論では「持続的な資源管理のためには、自由を制限し、ルールを定めていくことが重要である」という考えを強調してきた。ハーディンが危惧したことは、みんなのものとして資源を管理すると、より多くの利益を望む各人のエゴにより資源の枯渇を招くということだった。枯渇を防ぐには、外的な力で統制をしなければならないとした。

しかしながら、サステナブルな資源の共同管理は現に多数存在しており、伝統的な資源管理の形態を見てみると、その中には個人の利益のみを追求するような自由を規制するしくみが存在している。持続的な自然環境の利用を自ら実現していくことが重要であるとして、コモンズ論でも、「自律」の概念を通して資源管理・利用の主体が語られている

が、人間性に内在する自由を強調することで「自律」について論じてきた倫理的議論とは異なる視点を含む。前者は、ルールによる規制のない自由は考えられないということを強調したうえで「自律」という概念を用いているのである。このことを踏まえると、コモンズ論における「自由の制限」と「自律の尊重」には何らかの矛盾が含まれる。地域主体の環境保全の重要性が強調されているなかで、主体性を示唆する「自由」の概念は大きな意味をもつ。地域の自然環境の維持管理を行う主体（コミュニティ）について考察を深めるうえで、「自由」と「統治（ガバナンス）」の関係を明らかにすることが重要である。

（2）ルール構築のプロセス

持続可能な資源管理に向けたルールづくりを考えたとき、「ルールを定める主体は誰なのか」という課題を検討する必要がある。外部の圧力によってではなく、自らルールを生み出す主体的なマネジメント力が自律的な環境保全において大きな意味をもつ。事例調査を通して「資源管理」から「環境保全」へと視点が移行するとともに、ルールづくりに関与する主体の範囲が拡大することが明らかとなった。例えば、棚田という個人の資源を集落単位で保全しなければならない場合や、さらに地域外の人との協力が必要となる場合がある。どのように地域資源を保全していくのかを議論する際に、伝統的な入会管理のコミュニティのなかだけでは意思決定ができないこともある。自律の概念は、個人であれコミュニティであれ、何らかの主体を前提とするが、誰が「主体」となるのかは状況によって大きく変化する。

新潟県佐渡市の加茂湖の保全についての事例では、多様な主体の協働のためのプラットフォームとしてNPOをつくり、加茂湖の保全に向けた活動を進めるとともに、法定外公物である加茂湖、すなわち管理の方針が法制度によって明確に定められていない水辺空間を、みんなで守り活用していくためのルールづくりに向けた話し合いを行った。基本的な保全と活用の理念を「加茂湖憲章」としてまとめ、その後具体的なアクションプランを考える場を設けた。加茂湖を従来の入会的枠組みで捉えようと、ステークホルダーは、この湖の主要産業であるカキ養殖業を営む漁業者となるが、流域保全という観点からとらえると、もっと広い範囲に及ぶ。全ての関与者が参加してルールを定めるということは、現実的には不可能であるため、誰かが決めたルールにもとづいて湖を利用する人びとも出てくる。その場合に、自律的なコミュニティを実現することは、現実的に困難なようにも考えられる。ステークホルダーの範囲が広

い環境保全においては、ルールづくりに全員が参加しているかを厳密に問うよりも、あらゆる人が参加できるオープンな対話・議論のしくみをきちんと組み込むことができているかが、自律的な管理を実現するうえで重要な観点となる。

（3）環境保全に対する意欲の問題

環境保全を地域が主体となって進めていくには、多様な立場の人びとの協働を可能にするしくみづくりとともに、地元住民が保全の意義を実感し、活動意欲をもつことが重要である。ただし、「協働を具体化するためのしくみがない」「身近な環境の価値を認識するのが困難である」「功利主義的な議論が主流となり、それ以外の視点からの議論が展開しづらい」などの課題が保全の現場では見られる。特に過疎化が深刻な中山間地域では、持続可能な環境保全へとつなげるうえで、地域資源をより公共的な「コモンズ（共有資源）」として認識できるようにし、保全の責任と負担を多くの人と共有することが必須である。

本研究では、こうした課題への対応について、実践を通して考察を行った。多様な人びとが公平な立場で共に考えるための場をつくることの重要性、持続可能性に向けた多角的議論を展開するうえでの子どもの参画の重要性、外部者との交流を通して地域環境の価値を発掘する拠点形成の意味などを示した。地元では価値が無いと思われていた地域資源も、外からの評価を得ることで、自分たちで保全をしなければならないという使命感が高まっていく。また、後継者がいない人たちは、数十年後の地域の姿を想像することができなくなっていたり、想像できたとしてもよりよい未来づくりのために貢献する意欲がなくなっていたりするが、そうした場合でも、地域の子どもたちとのかかわりによって、サステナビリティの実現という課題が、より具体的で身近なものと感じられるようになり、環境保全の取り組みへの意欲が高まる傾向が見られた。

（4）緩やかなコミュニティ構築

カント倫理学で示されている「普遍的な道徳則を欲する善意志」としての自律は、全ての人に共通したメタフィジカルな倫理基盤を示すものであるため、価値葛藤を踏まえて意思決定を進めていかなければならない環境保全の現場において、具体的な道標を与えることができない。また、保全の現場では多様な趣致の協働が不可欠であるため、「個人の意志」から「共同体としての意志」として「自律」を再解釈していく必要がある。すなわち、民主的な意思決定手続きに参画する社会的自己としての「自律」の意味を捉えるこ

とが重要であるが、その際に浮上する課題として、ステークホルダーが広がる結果生じる共同体のアイデンティティ形成の難しさ、直面している問題と実行可能なことのギャップによるモチベーション維持の難しさなどがある。さまざまな人びとの関与を要する環境保全の取り組みにおいては、こうした課題を克服し、主体的に参加する人の輪を広げなければならない。

新潟県佐渡市の加茂湖再生、東京都杉並区の善福寺川再生等における「協働のプラットフォーム形成」の事例分析を通して、かかわり方の多元性を育むことで地域の自然環境の問題を「自分がかかわること」として捉えることができるようになる可能性が増すこと、またアクションプランを考える意見交換の場を定期的に開くことで多層的な活動の展開につながることを示した。環境保全の取り組みが地域の多様な主体の自己実現につながることで、人が徐々につながり始める。大きなミッションのもとに人びとが集結するという主体形成だけでなく、緩やかな人のつながりから徐々にミッションや意識が共有され、共にアクションを起こす主体へと変わっていく場合もある。価値の多元性を受けとめる基盤をつくることで、さまざまな人の参加によるアクションが可能となる。

カントが倫理学で示したメタフィジカルな「自律」とは異なり、環境保全や資源管理において議論される「自律」や「自律的コミュニティ」とは、具体的な行為を選択する過程での判断力・合意形成力などと合わせて意味づけていく必要がある。環境倫理的視点から「自律」の概念を解釈した場合、環境とのかかわりにおいて存在する自己を認識するとともに、他者との対話によってよりよい行為を考える力をもつことが、重要な条件として見えてくる。

行為者の主体性を象徴する「自律」の概念は、市民参加や民主的意思決定が必要となる環境保全や自然再生を進めていくうえで、非常に重要な示唆を与えるものである。人びとの主体的な参加が求められるなか、地域の環境保全に対する関心を高め、参加者の輪を広げていくことは急務であり、自律という観点から事例や環境倫理の理論を分析することで、実践レベルにおいて考慮すべき課題が見えてきた。人びとの多彩な関心を引き出し、それらを環境保全の事業とつなげていくことで、地域の環境問題を自分がかかわりうることとして認識できるようになる。価値の多元性を受け止めながら、人をつなぎ、アイデアをつなぎ、実践に向けた合意を生み出す力を有することが、環境共生社会を目指す自律的コミュニティの基盤である。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計3件)

- ① 豊田光世, 分断的境界を克服する「包括的再生」の思想—佐渡島の水辺再生の現場から, ビオストーリー(生き物文化誌学会), 査読無, 17巻, 2012, 30—36.
- ② 高田知紀, 豊田光世, 桑子敏雄, 自然再生における「局所的風土性」にもとづいたインタレスト分析と合意形成マネジメント, 日本感性工学会論文誌, 査読有, 12巻, 2012, 185—192.
- ③ 豊田光世, 生物多様性の保全に向けた感性のポテンシャル—環境倫理的視点からの考察—, 日本感性工学会論文誌, 査読有, 10巻, 2011, 473—479.

〔学会発表〕(計9件)

- ① 豊田光世, 移動談義所—多様性を回復するための社会的装置, 2013年1月18日, 石川県政記念しいのき迎賓館(石川県金沢市).
- ② Mitsuyo Toyoda, Sharing Responsibility for the Conservation of Agricultural Heritage, International Conference on Agricultural Ethics in East Asian Perspective(招待講演), 2012年3月1日, 国立台湾大学(台北, 中華人民共和国).
- ③ Mitsuyo Toyoda, Revitalizing Rural Environments through Democratic Inquiry, the 10th East West Philosophers' Conference, 2011年5月20日, ハワイ大学マノア校(アメリカ合衆国).
- ④ Mitsuyo Toyoda, Empowering Communities for the Symbiosis with the Crested Ibis, the 2nd International Conference of Urban Biodiversity and Design, 2010年5月21日, ウィンクあいち(愛知県名古屋市).

6. 研究組織

(1) 研究代表者

豊田 光世 (TOYODA MITSUYO)
兵庫県立大学・環境人間学部・講師
研究者番号: 00569650

(2) 研究協力者

桑子 敏雄 (KUWAKO TOSHIO)
東京工業大学大学院・社会理工学研究科・教授
研究者番号: 30134422